

紹介

マルク・ブロック著
高橋清徳訳

『比較史の方法』

本書は、Marc Bloch, *Pour une histoire comparée des sociétés Européennes* の全訳と、訳者による「解説」とから成っているが、後者の内容は「解説」の域を越えて「比較」の方法に、立ち入った方法的分析を施している。このような本書の構成上の特徴は、M・ブロックの論旨を際立たせるばかりではなく、比較的方法的及び方法的意味を讀者自身の方法及び方法論の問題としてとらえ返すよう促している。

紹介
M・ブロックの「比較史の方法」は一九二八年八月オスロでの国際歴史学会（中世史部会）で行なわれた報告がもとになっている。題名について言えば、「歴史における比較の方法」とした方が良かったかもしれない。一般に「比較史」と言えば、その方法論的基盤の曖昧さも手伝って「類似点の探索以外に目的を持っていないもの」、更

には「相異なる発展を示すものの間に、必要とあらば何や分らぬが必要な対応関係を恣意的に仮定する事によってアナロジーを発明する」ものだとしばしば誤解されており、そのような不当な誤解を免れた場合にも、個別的な実証に従事する歴史研究者には、「比較史は当面自分の研究とは関係が薄い」と思われかねないからである。勿論M・ブロックの言う「比較」はそう言ったものではない。それは、「取扱いが容易で、かつ積極的な結果をもたらす可能性があり、日常に使用できる技術的道具」で、「この方法の一般化と完成は、今日歴史研究に課せられている最も緊急の必要事の一つ」なのである。

本論文では随所に個別的事例を折り込みながら、この技術的道具としての比較の有用性が主張される。本文に沿って比較の有用性をまとめれば、次の通りである。

一、歴史的事実の発見。歴史的事実は発見されねばならない。史料は証人であり、質問をしなければほとんど何も語ってくれない。比較の方法は、その質問項目の作成に役立つ。

二、影響関係の認識。相互に異なるが隣

接している諸社会から引き出された諸事実に対して注意深く比較の操作が加えられると、隣接する諸社会の一方が他方に与えた影響関係を認識できる。

三、地方的偽原因の排除。比較は歴史家を真の原因の発見に通ずる道に導く。一般的現象は一般的原因を持っているに違いないのだが、地方の個別研究に従事する研究者は、当該地方にのみ存在する純粹に地方的な偽要因を真の原因とする誤りを犯しがちである。比較は地方的偽原因を排除し、歴史家を袋小路から救い出す。

四、相異点の認識。比較の方法は相異点の認識には特に積極的な関心を寄せるものであって、類似点の無理な探索を目的とするものではない。そればかりか、比較する事によって、二つの対象が何らかの明確な特徴によって区別される事が確認される。

五、地誌的国家的仕切りの破壊。比較史は社会的諸事実を閉じ込めておこうとする最早古くさくなった地誌的国家的仕切りを破壊すべきだと教えてくれる。

最終節でM・ブロックは、比較研究を「総合」に、個別研究を「分析」になぞらえ、「分析は始めから総合を視野に入れ、かつ

総合に役立つように配慮せねば総合には役立たない」と述べる。そして、総合のためには、文献情報の相互交流システムを確立する事、国による用語の不对応を克服する事が必要だと訴えて論を結ぶ。

後半部、訳者による「解説」においては、(1)方法論的観点からみたフランス史学史におけるM・ブロックの位置づけと、(2)比較の方法、特にその論理的性格について詳しく論じられる。その内容の総てに触れる事はできないので、一つだけ感想を述べておく。

M・ブロックは「比較」を単に有用な技術的道具としてだけ主張したのか。前述したように、彼が「比較研究」を、「分析」としての「個別研究」に対する「総合」と捉えていた事から言って、そうではないようだ。M・ブロックにとって、真の歴史学とは、素朴実証主義に基づく事件史ではなく、社会の構造を解明し、社会の諸事象間に説明的連関を確立できるという意味で科学的な歴史学であった。彼は「私が考えている比較史は実践を志向するものではなく、認識を志向する完全に科学的な学問である」と述べ、手始めとして「我々は概説書の著

者達に、その計画において、提起する問題設定において、使用する用語においても他の国で行なわれている研究が提供する情報に、充分注意を払う事をお願いしたい。(中略)そうすれば、相互の積極的意思によって共通の学問上の言葉——これは語の高度な意味においてであり、記号の集合と分類の体系を私は念頭においているのだが——がしだいに形成されていくであろう。」(本訳書五六頁、傍点紹介者)と予想している。この言葉に注目する時、M・ブロックの比較史は、単に第一次大戦中戦争目的に従属しつつ展開された「人種理論」「国民史」の枠を打ち破るという課題に應えるに止まらず、共通概念に基づく精緻な体系を備え、諸事象間に説明的連関を確立しうる「科学的歴史学」として構想されたのではないかという思いを強くするのである。

(四六判 二九頁 一九七八年十二月
創文社歴史学叢書 一〇〇〇頁)

(芝井敬司 京都大学大学院生)

会 告

去る五月二十四日(木)、楽友会館において昭和五十四年度春季定例理事会・評議員会が開催され、つぎの案件がいずれも異議なく承認・可決されました。

一、「史林」編集報告

二、昭和五十三年度決算報告および昭和五十四年度予算案

三、役員交代

常務理事萩原淳平・服部春彦氏の任期満了に伴い、藤縄謙三氏を常務理事(編集担当)に、小野山節氏を同(会計担当)に選任。

以上

なお、退任された前常務理事萩原淳平氏は理事に、同服部春彦氏は評議員に、それぞれ復帰されました。

史学研究会